

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月27日

高知県知事 殿



提出者

住所 香川県高松市サンポート2番1号

氏名 大成建設株式会社四国支店

支店長 和田 茂明

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 087-825-3430

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高知CSセンター工事 他
事業場の所在地	高知県高知市上町1-4-8 他
計画期間	2025年4月1日 ~ 2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	6 総合工事業
② 事業の規模	217億円(2024年度売上高)
③ 従業員数	185人(2025年6月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【基礎工】⇒【掘削工】⇒【躯体工】⇒【設備工】⇒【仕上工】⇒【外構工】 【建設汚泥】 【がれき類】 〔ガラス コンクリートくず ・廃プラスチック ・金属くず ・木くず 紙くず〕 【がれき類】 ↓ (収集運搬・中間処理・再生・最終処分) 委託処理

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(別紙1のとおり)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】（別紙2のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・搬入材料の工場加工 ・搬入資機材の梱包材量の削減 ・塗装コンパネの使用による型枠材転用率の向上 等		
② 計画	【目標】（別紙3のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・前年度実施した取組みを更に徹底するほか、施工計画時に廃棄物の発生量の少ない工法等の採用を検討し実施可能な項目を採用する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・建設廃棄物をすべて分別 ・当社の「建設副産物処理要領書」により分別を徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・「①現状」に同じ

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】（別紙2のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1. 当社の「建設副産物処理要領書」による処理基準・委託基準の順守 2. 環境データ管理システム（E-DAM）による作業所の廃棄物処理状況の把握と指導 3. 当社の「産業廃棄物指定業者制度」による優良業者の選定と業者に対する店社指導		

(第5面)

② 計画	【目標】(別紙3のとおり)		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・「①現状」に記した事項の徹底		
※事務処理欄			

備考

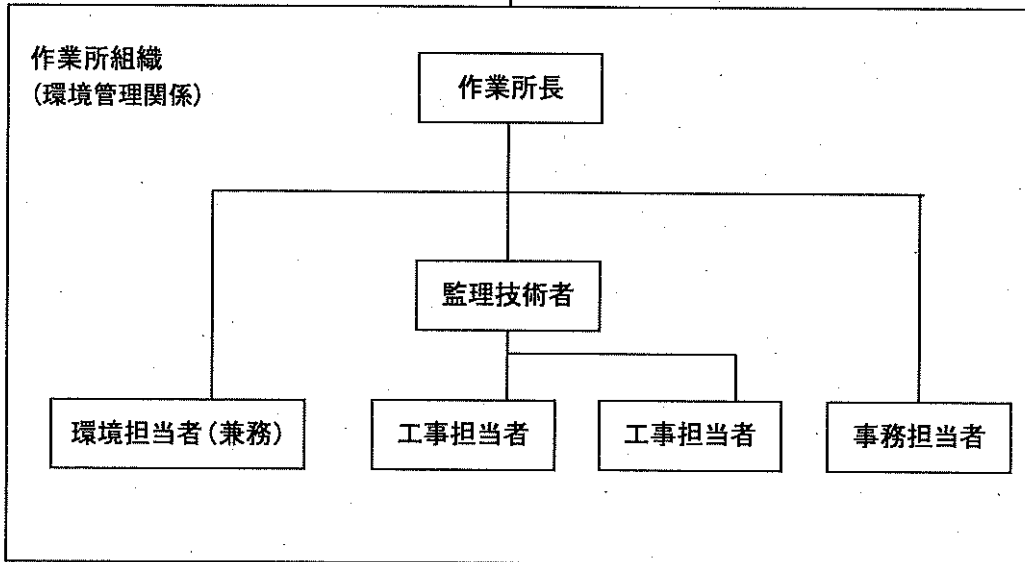
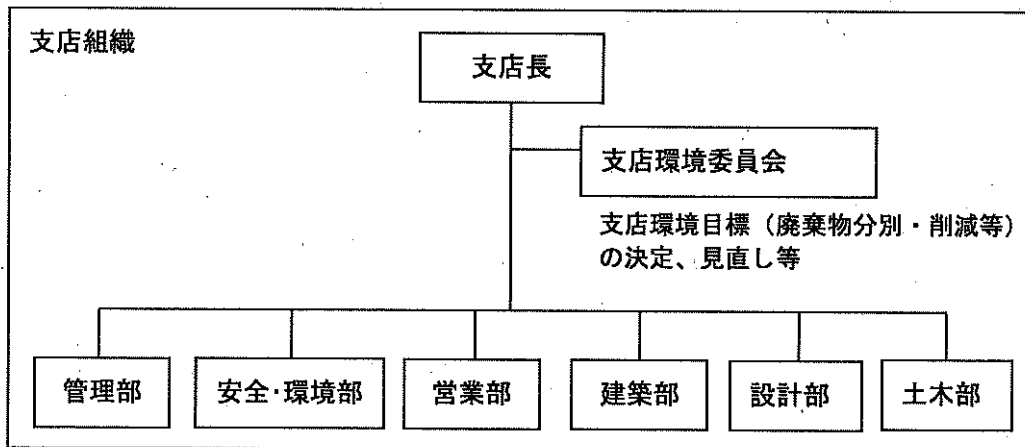
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者		支店長
支 店	担当部署 (指導)	安全・環境部 安全・環境管理室
		建築部 安全・環境推進室
		土木部 安全・環境推進室
作業所	責任者	作業所長
	担当者	作業所長が指名

管理組織



前年度(2024年度)の実績

[単位: t]

	①産業廃棄物排出量	②自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	③自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	④自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	⑤廃自棄ら物埋の立量処分又は海洋投入処分を行った産業	⑥全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	委託認定量熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理
コンクリートがら	656.0	0	0	0	0	656.0	0.0	656.0	0	0
アスファルト・コンクリートがら	96.0	0	0	0	0	96.0	0.0	96.0	0	0
その他がれき類	11.7	0	0	0	0	11.7	0.0	0.0	0	0
廃プラスチック類	25.7	0	0	0	0	25.7	0.0	0.0	0	0
金属くず	17.4	0	0	0	0	17.4	0.0	16.6	0	0
汚泥	128.0	0	0	0	0	128.0	0.0	128.0	0	0
紙くず	3.9	0	0	0	0	3.9	0.0	3.9	0	0
木くず	41.0	0	0	0	0	41.0	0.0	41.0	0	0
繊維くず	0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
廃石膏ボード	7.6	0	0	0	0	7.6	0.0	0.0	0	0
廃油	0.1					0.1		0.0		
水銀使用産廃(蛍光灯)	0.0					0.0		0.0		
混廃(安定型のみ)	5.4	0	0	0	0	5.4	0.0	0.0	0	0
混廃(管理型含む)	28.3	0	0	0	0	28.3	0.0	0.0	0	0
合計	1,021.1	0	0	0	0	1,021.1	2.4	941.5	0	0

(高知県)

本年度(2025年度)

[単位: t]

	① 産業廃棄物排出量	② 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	③ 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	④ 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	⑤ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑥ 全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
がれき類	45	0	0	0	0	45	0	45	0	0
ガラスくず及び陶磁器くず	5	0	0	0	0	5	0	5	0	0
廃プラスチック類	5	0	0	0	0	5	0	5	0	0
金属くず	5	0	0	0	0	5	0	5	0	0
汚泥	25	0	0	0	0	25	0	4	0	0
木くず	5	0	0	0	0	5	0	3	0	0
紙くず	5	0	0	0	0	5	0	5	0	0
廃石膏ボード	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0
混合廃棄物	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0
合計	105	0	0	0	0	105	0	72	0	0

(高知県)